

「議案第32号 平成19年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める
動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第15条の規定により提出いたします。

平成19年3月13日

川崎市議会議長 矢 沢 博 孝 様

| | | |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 川崎市議会議員 | 竹 間 幸 一 |
| | ” | 市 古 映 美 |
| | ” | 西 村 英 二 |
| | ” | 徳 竹 喜 義 |
| | ” | 石 田 和 子 |
| | ” | 石 川 建 二 |
| | ” | 佐 野 仁 昭 |
| | ” | 井 口 真 美 |

「議案第 32 号 平成 19 年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める
動議

「議案第 32 号 平成 19 年度川崎市一般会計予算」、「議案第 33 号 平成 19 年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第 41 号 平成 19 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第 45 号 平成 19 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」、「議案第 48 号 平成 19 年度川崎市下水道事業会計予算」、「議案第 49 号 平成 19 年度川崎市水道事業会計予算」及び「議案第 50 号 平成 19 年度川崎市工業用水道事業会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

(別 紙)

1 組替えを求める理由

働いても暮らしていけない「ワーキングプア」の増加が社会問題になっているが、川崎市においても年間所得399万円以下の一般世帯がこの10年間で1.6倍加し、生活保護世帯も2.2倍、就学援助認定者も2倍加しているなど、所得格差と貧困がいつそう広がっている。こうした実態を踏まえ、税金や社会保障制度で所得再分配を強め、社会的弱者への行政サービスを維持し、市民の暮らしを守るために、次の組替えの基本方針及び内容により、平成19年度の予算の再提出を緊急に要求する。

2 組替えの基本方針

- (1) 格差と貧困がいつそう拡大しているもとで、「受益と負担の適正化」、「持続可能な制度基盤の確立と施策の転換」の名のもとに削減・廃止された行政サービス、とりわけ被生活保護世帯への入浴援護事業の廃止をやめ、上下水道基本料金の減免を復活する。また、老年者控除の廃止、定率減税の廃止などで高齢者に負担が集中しているもとで、高齢者福祉の切り捨てをやめ、負担軽減を図るものとする。さらに、障害者自立支援法の実施により、障害者の負担が増えており、サービスを利用できなくなる人が出ないように、大幅に負担軽減を図る予算に組替える。
- (2) 若い世代にとって子育て・教育にかかる費用は家計の大きな負担となっている。この負担を軽減し、子育てしやすい環境を整えることは、平成17年の川崎市の合計特殊出生率が1.19と国の1.25を大きく下回るなかで、少子化を克服するためにも緊急の課題である。そのための有効な手立てとして、認可保育園の緊急増設、私立幼稚園保育料のAからDランクの補助を月1万円増額と入園料10万円の補助創設、小児医療費助成事業の所得制限撤廃を図る。
- (3) 不要不急の大規模事業を中止し、一般会計及び水道・工業用水道事業会計の市債発行を抑制することにより、後年度負担の軽減を図り、市財政の健全化に向けた一歩を踏み出す。

3 組替えの内容

不要不急の大規模事業の中止並びに基金からの借入れなどにより約57億円を確保し、「(2)歳出予算の組替え」に掲げた施策を実施する。

(1) 歳入予算等の組替え

ア 高速川崎縦貫道路関連事業（首都高速道路事業出資金、国直轄事業負担金等）の中止（約 2 億 4 千 8 百万円、市債発行の抑制 3 1 億 2 千 8 百万円）

イ 羽田空港再拡張事業貸付金等の中止（約 2 億 4 千 6 百万円、市債発行の抑制 2 2 億 9 百万円）

ウ 浮島 2 期廃棄物埋立護岸建設事業の延期（約 3 億 1 千 5 百万円、市債発行の抑制 4 0 億 5 千万円）

エ 中原ビジネスホテル建設の中止（約 2 千 2 百万円、市債発行の抑制 2 0 億 5 千万円）

オ 基金

競輪施設等整備事業基金（平成 1 8 年度末残高見込み（以下同じ） 3 6 億 9 百万円）、港湾整備事業基金（2 9 億 7 千 3 百万円）、土地開発基金（9 6 億 4 千 百万円）等の当面使用する予定のない基金の中から約 4 9 億円の借入れ

(2) 歳出予算の組替え

ア 介護援助手当を復活する。

イ 特別養護老人ホームを増設する。

ウ 生活支援型食事サービスを復活する。

エ 障害者が福祉サービスを利用した場合の利用料を、低所得 1、2 の方の場合に負担をゼロにする。

オ 被保護世帯への上下水道料金の基本料金減免を復活する。

カ 被保護世帯入浴援護事業を元に戻す。

キ 小・中学校の自然教室の食事代補助を復活する。

ク 就学援助世帯の校外活動費の補助を元に戻す。

ケ 中学校給食をデリバリー方式で実施する。

コ 定時制高校夜食費を復活する。

サ 高校奨学金を平成 1 6 年度の実績に戻す。

シ 保育園保育料の補助（定率減税縮減後のアップを抑える。）

ス 私立幼稚園保育料の A から D ランクの補助を月 1 万円増額と入園料 1 0 万円の補助を創設する。

セ 小児医療費助成事業の所得制限を撤廃する。

ソ 認可保育園を緊急増設する。